

事業報告書

2018年度（第9期）事業報告

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

1. 役員等に関する事項
2. 理事会、評議員会及び諮問委員会に関する事項
3. 公益目的事業に関する事項
4. 寄附に関する事項
5. 行政庁に関する事項

1. 役員等に関する事項

(1) 役員に関する事項

2018年度には理事の改選があり、以下の通り選任された。任期は2020年度定時評議員会終結時迄である。

【理事】

持田 直幸、井上 圭三、岸本 忠三、猿田 享男、首藤 紘一、白土 邦男、
谷口 克、中尾 一和、永井 良三、橋田 充、矢崎 義雄、中村 民夫

(以上再任)

青木 誠、磯村 八州男、小澤 敬也 (以上新任)

渡辺 進、小雀 浩司、篠山 重威 (以上退任)

なお、代表理事として持田直幸理事及び青木誠理事が選定され、併せて持田直幸理事は引き続き理事長に、青木誠理事は副理事長に選定された。

又、業務執行理事(常務理事)として引き続き、中村民夫理事が選定された。

2018年度には監事の改選はなかった。任期は2020年度定時評議員会終結時迄である。

【監事】

酒井 敏彦、堀江 利治

(2) 評議員に関する事項

2018年度には評議員の改選があり、以下の通り選任された。任期は2022年度定時評議員会終結時迄である。

【評議員】

金丸 和弘、小柳 豊基、中西 和俊、宮内 忍 (以上再任)

山口 建、坂田 中、匂坂 圭一 (以上新任)

大石 道夫、青木 誠、中瀬 博 (以上退任)

なお、評議員会会長として山口建評議員が選定された。

(3) 選考委員に関する事項

2018年度は谷口克選考委員が引き続き選考委員長の職務を行った。

なお、2019年2月15日の第27回理事会において、2019年度の選考委員19名が以下の通り選任された。任期は2019年4月1日から2020年3月31日迄である。谷口克選考委員が引き続き選考委員長として選定された。

【選考委員】

非開示

(4) 諮問委員に関する事項

2018年度には諮問委員の改選はなかった。任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する諮問委員会終結時迄である。小澤敬也諮問委員が2018年6月8日の第17回評議員会（定時評議員会）で理事に選任されたことにより、同日付で諮問委員を辞任した。

なお、諮問委員長には高津聖志諮問委員が選定された。

【諮問委員】

高津 聖志、審良 静男、井上 純一郎、門脇 孝、熊ノ郷 淳、小室 一成、
小安 重夫、清水 孝雄、杉山 雄一、清野 進、高柳 広、中山 俊憲、
成宮 周、西川 伸一、平野 俊夫、深見 希代子、福田 恵一、細谷 龍男、
間野 博行、水口 清、山口 建、山崎 力、湯浅 博昭、吉村 昭彦、
渡邊 裕司

2. 理事会、評議員会及び諮問委員会に関する事項

(1) 第25回理事会（2018年5月18日開催）

議 題	審議内容
<決議事項>	
1) 2017年度事業報告書承認の件	<p>2017年度事業報告の内容について以下の6項目について説明がなされた。</p> <p>(1) 役員等に関する事項 (2) 理事会、評議員会及び諮問委員会に関する事項 (3) 公益目的事業に関する事項 (4) 寄附に関する事項 (5) 行政庁に関する事項 (6) 事業報告の附属明細書</p> <p>第1号議案と第2号議案は関連性があるため、議長の提案により両議案をまとめて審議することとした。</p>
2) 2017年度決算報告書（計算書類等）承認の件	<p>2018年3月31日現在の貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書及び財産目録の内容に基づき、当財団の損益及び財産の状況について説明がなされた。次いで、酒井敏彦監事より監査結果として理事の業務の執行は適正に行われており、かつ事業及び決算報告書は適正に作成されていることを認める旨の報告の後、第1号議案と第2号議案はまとめて審議され、原案通り承認された。</p>
3) 定期提出書類承認の件	<p>内閣府公益認定等委員会へ提出義務のある2017年度事業報告等に係る提出書類について原案通り承認された。</p>
4) 第17回評議員会（定時評議員会）招集の件	<p>第17回評議員会（定時評議員会）の日時、場所、会議の目的事項が原案通り承認された。</p>
5) 2018年度研究者招聘助成金交付対象学会承認の件	<p>申請のあった研究者招聘助成14件全ての採択が原案通り承認された。</p>
6) 指定正味財産の取り扱い承認の件	<p>「公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について」（2015年3月26日）が発出されたことにより、改めて指定正味財産に</p>

	<p>ついて、その用途を明確にする確認書「指定正味財産の用途について」を準備し、2018年度の決算からその確認書の内容を反映させた決算書を作成することが原案通り承認された。</p>
7) 寄附（基本財産）受け入れ承認の件	<p>持田製薬(株)創業家ご一族より持田製薬(株)の株式10万株の寄附申し入れがあり、基本財産として譲り受け、寄附者の指定通りに指定正味財産として公益目的事業の（公1）研究助成に87%、（公2）褒賞に7%、（公3）留学補助に4%、（公4）招聘助成に2%を配分し、その配当及び運用益をそれぞれの公益目的事業を実施するために使用することが原案通り承認された。</p>
8) 名誉理事の称号授与承認の件	<p>渡辺進代表理事、篠山重威理事、大石道夫評議員会会長の長年にわたる貢献に対し、名誉理事の称号を授与することが原案通り承認された。</p>
<p>< 報告事項 ></p>	
1) 次期評議員候補者の件	<p>第17回評議員会（定時評議員会）において審議される評議員の改選について、大石道夫評議員会会長、青木誠評議員、中瀬博評議員が任期満了により退任し、坂田中氏、匂坂圭一氏、山口建氏の新任評議員候補者3名を含めた次期評議員候補者7名について報告があった。</p>
2) 次期理事候補者の件	<p>第17回評議員会（定時評議員会）において審議される理事の改選について、渡辺進代表理事、小雀浩司理事、篠山重威理事が任期満了により退任し、青木誠氏、磯村八州男氏、小澤敬也氏の新任理事候補者3名を含めた次期理事候補者15名について報告があった。</p>
3) 次期代表理事及び業務執行理事候補者の件	<p>次期代表理事（理事長）候補者として持田直幸氏、代表理事（副理事長）候補者として青木誠氏、業務執行理事（常務理事）候補者として中村民夫氏が定時評議員会後の書面による臨時理事会において審議される予定である旨の報告があった。</p>

4) 内閣府による立入検査の件	当財団にとって2回目となる内閣府による立入検査が2018年6月7日に予定されている旨の報告があった。
5) 寄附受け入れの件	公益目的事業会計費用として20万円の寄附があった旨の報告があった。

(2) 第17回評議員会（定時評議員会）（2018年6月8日開催）

議 題	審議内容
<決議事項>	
1) 議事録署名人選出の件	議事録署名人として青木誠評議員及び中西和俊評議員の2名を選出した。
2) 2017年度決算報告書（計算書類等）承認の件	2018年3月31日現在の貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書及び財産目録の内容に基づき、当財団の損益及び財産の状況について説明がなされた。次いで、酒井敏彦監事より監査結果として理事の業務の執行は適正に行われており、かつ事業及び決算報告書は適正に作成されていることを認める旨の報告の後、2017年度決算報告書が原案通り承認された。
3) 次期評議員選任の件	次期評議員選任に関して、大石道夫評議員会会長、青木誠評議員、中瀬博評議員が任期満了により退任し、坂田中氏、匂坂圭一氏、山口建氏の新任評議員候補者3名を含めた次期評議員候補者7名が原案通り選任された。
4) 次期理事選任の件	次期理事選任に関して、渡辺進代表理事、小雀浩司理事、篠山重威理事が任期満了により退任し、青木誠氏、磯村八州男氏、小澤敬也氏の新任理事候補者3名を含めた次期理事候補者15名が原案通り選任された。
5) 指定正味財産の取り扱い承認の件	「公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について」（2015年3月26日）が発出されたことにより、改めて指定正味財産について、その用途を明確にする確認書「指定正味財産の用途について」を準備し、2018年度の決算からその確認書の内容を反映させた決算書を作成することが原案通り承認された。

6) 寄附（基本財産）受け入れ承認の件	持田製薬(株)創業家ご一族より持田製薬(株)の株式10万株の寄附申し入れがあり、基本財産として譲り受け、寄附者の指定通りに指定正味財産として公益目的事業の（公1）研究助成に87%、（公2）褒賞に7%、（公3）留学補助に4%、（公4）招聘助成に2%を配分し、その配当及び運用益をそれぞれの公益目的事業を実施するために使用することが原案通り承認された。
<報告事項>	
1) 2017年度事業報告の件	第25回理事会で承認された2017年度事業報告の内容について以下の6項目について報告があった。 (1)役員等に関する事項 (2)理事会、評議員会及び諮問委員会に関する事項 (3)公益目的事業に関する事項 (4)寄附に関する事項 (5)行政庁に関する事項 (6)事業報告の附属明細書
2) 定期提出書類の件	第25回理事会で承認された内閣府公益認定等委員会へ提出義務のある2017年度事業報告等に係る提出書類について報告があった。
3) 2018年度研究者招聘助成金交付対象学会の件	第25回理事会で承認された2018年度研究者招聘助成14件について報告があった。
4) 次期代表理事及び業務執行理事候補者の件	次期代表理事（理事長）候補者として持田直幸氏、代表理事（副理事長）候補者として青木誠氏、業務執行理事（常務理事）候補者として中村民夫氏が定時評議員会後の書面による臨時理事会において審議される予定である旨の報告があった。
5) 名誉理事の称号授与の件	第25回理事会で承認された名誉理事称号授与について、渡辺進代表理事、篠山重威理事、大石道夫評議員会会長に名誉理事称号を授与する旨が報告された。
6) 内閣府による立入検査の件	当財団にとって2回目となる内閣府による立入検査が2018年6月7日に行われ、

	検査結果として指摘事項等が無かった旨の報告があった。
7) 寄附受け入れの件	公益目的事業会計費用として20万円の寄附があった旨の報告があった。

(3) 臨時理事会 (2018年6月14日)

※定款第51条第2項に基づく決議の省略

議 題	審議内容
代表理事、業務執行理事等選定の件	<p>代表理事、業務執行理事等選定についての下記の中村民夫理事の提案に対し、議決に加わることが出来る理事の全員から同意を、また監事から文書により異議が無い旨の意思表示が得られた。</p> <p>1) 持田直幸氏を代表理事に選定し、理事長とする</p> <p>2) 青木誠氏を代表理事に選定し、副理事長とする。</p> <p>3) 中村民夫氏を業務執行理事に選定する。</p>

(4) 臨時理事会 (2018年6月14日)

※定款第51条第2項に基づく決議の省略

議 題	審議内容
持田製薬(株)株主総会議案の件	<p>持田製薬(株)株主総会議案に対する下記の中村民夫理事の提案に対し、議決に加わることが出来る理事の全員から文書により同意を、また監事から文書により異議が無い旨の意思表示が得られた。</p> <p>“第1号議案 剰余金の処分の件” に関しては異論なし</p> <p>“第2号議案 取締役11名選任の件” に関しては各取締役とも適任</p> <p>“第3号議案 監査役1名選任の件” に関しては監査役として適任</p>

(5) 第26回理事会 (2018年9月7日開催)

議 題	審議内容
< 決議事項 >	
1) 2018年度研究助成金及び留学補助金交付対象者並びに交付金額の	選考委員長より選考委員会の選考結果の報告があり、研究助成金(96件)及び留学補助

決定の件	金(20件)の交付対象者ならびに交付金額(研究助成金:300万円/名、総額2億8,800万円。留学補助金50万円/名、総額1,000万円)が承認された。また、留学補助金交付対象者については辞退も考えられることから、次点者、次々点者を設定し、繰り上げて交付対象者とすることも承認された。
2)2018年度褒賞(持田記念学術賞)受賞対象者並びに贈呈金額の決定の件	選考委員長より選考委員会の選考結果の報告があり、斎藤通紀氏と村田茂穂氏に持田記念学術賞(副賞:1,000万円/名、総額2,000万円)を贈呈することが承認された。
<報告事項>	
1)理事長、副理事長その他の代表理事及び常務理事の職務執行に関する件	2018年1月1日から8月31日迄の理事長、副理事長その他の代表理事及び常務理事の職務執行状況について報告があった。
2)寄附(基本財産)受け入れ手続きの件	第25回理事会及び第17回評議員会(定時評議員会)で承認を得た持田製薬(株)創業家ご一族からの持田製薬(株)の株式10万株の譲り受けについて、2018年7月10日に受領した結果、当財団の基本財産における持田製薬(株)の株式は合計で2,844,337株となった旨の報告があった。また、大量保有報告書(変更報告書)を2018年7月18日に財務省関東財務局に提出した旨、及び租税特別措置法第40条の規定による譲渡所得等の非課税の承認申請を2018年9月に行う予定で準備を進めている旨の報告があった。
3)内閣府による立入検査結果の件	当財団にとって2回目となる内閣府による立入検査が2018年6月7日に行われ、検査結果として指摘事項等が無かった旨の報告があった。
4)小澤敬也理事の諮問委員辞任の件	第17回評議員会(定時評議員会)において、小澤敬也諮問委員が理事に選任されたことにより、同日付で諮問委員を辞任した旨の報告があった。

(6) 第16回諮問委員会 (2019年2月15日開催)

議 題	審議内容
<決議事項>	
1) 諮問委員長選定の件	諮問委員長として高津聖志諮問委員が選定された。
<報告事項>	
1) 2019年度事業計画の件	第27回理事会において審議される2019年度の事業計画について報告があった。
2) 2019年度予算の件	第27回理事会において審議される2019年度予算について報告があった。
3) 定期提出書類の件	第27回理事会において審議される内閣府公益認定等委員会へ提出義務のある2019年度事業計画書及び収支予算等に関する定期提出書類について報告があった。
4) 2019年度選考委員及び選考委員長の件	第27回理事会にて審議される新任選考委員候補4名及び選考委員長候補を含めた2019年度選考委員候補19名について報告があった。

(7) 第27回理事会 (2019年2月15日開催)

議 題	審議内容
<決議事項>	
1) 2019年度事業計画承認の件	<p>2019年度の事業計画について以下の説明がなされた。</p> <p>*助成事業</p> <p>【研究課題の件】</p> <p>2019年度の研究助成金等の募集研究課題を6研究課題とする。</p> <p>(1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究</p> <p>(2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能/病態解析に関する研究</p> <p>(3) 免疫/アレルギー/炎症の治療ならびに制御に関する研究</p> <p>(4) 循環器/血液疾患の病態解析/治療制御に関する研究</p> <p>(5) 創薬・創剤の基盤に関する研究</p> <p>(6) 創薬とその臨床応用に関する研究</p> <p>【採択件数・贈呈交付金額の件】</p>

	<p>(1)研究助成は115件以内を採択し、1件あたり300万円とし、研究助成に係わる予算を3億4,500万円とする。</p> <p>(2)学術賞(褒賞)は2件以内を採択し、1件あたり副賞1,000万円とし、その予算を2,000万円とする。</p> <p>(3)留学補助は昨年同様20件以内を採択し、1件あたり50万円で、その予算を1,000万円とする。</p> <p>(4)研究者招聘助成は14件以内を採択し、1件あたり50万円で、その予算を700万円とする。</p> <p>【募集期間・選考・贈呈式の件】</p> <p>(1)研究助成の公募期間は3月1日から5月8日迄とし、留学補助の公募期間は3月1日から5月15日迄とし、持田記念学術賞の推薦締切りを5月20日とした。</p> <p>(2)研究助成金及び留学補助金交付対象者並びに学術賞候補者は9月13日の選考委員会で候補者を内定し、同日に開催される理事会で決定する。</p> <p>(3)研究者招聘助成は3月1日～4月12日迄の申請期間で、5月17日の理事会で決定する。</p> <p>(4)贈呈式は11月8日に開催する。</p> <p>*主要会議の開催</p> <p>評議員会(6/7、3/13の2回開催)</p> <p>理事会(5/17、9/13、2/21の3回開催)</p> <p>諮問委員会(2/21の1回開催)</p> <p>第1号議案と第2号議案は関連性があるため、議長の提案により両議案をまとめて審議することとした。</p>
2)2019年度予算承認の件	<p>2019年度予算について以下の説明がなされた。</p> <p>公益目的事業会計においては、2019年度の経常収益は持田製薬㈱の株式2,344,337株の受取配当金3億7,509万円(1株あたりの配当を</p>

	<p>160円として計算)のうち5,084万円と、定期預金等の受取利息13万円と公益事業準備資金3億200万円を取崩し、法人会計からの他会計振替した公益目的事業準備資金積立預金の5,000万円を充てる事により収益総額は4億300万円となる。経常費用総額は4億300万円であり、その経常増減額はゼロとなり収支相償を満たす計画である。</p> <p>法人会計の収益は持田製薬(株)の株式50万株の受取配当金8,000万円を見込んでおり(1株あたりの配当を160円として計算)、法人会計における費用は4,003万円を計画している。</p> <p>その後、第1号議案と第2号議案はまとめて審議され、原案通り承認された。</p>
3) 定期提出書類承認の件	<p>内閣府公益認定等委員会へ提出義務のある2019年度事業計画書及び収支予算等に関する定期提出書類について原案通り承認された。</p>
4) 2019年度選考委員及び選考委員長承認の件	<p>新任選考委員4名に再任15名を合わせて19名の選任及び選考委員長として谷口克選考委員の選定が原案通り承認された。</p>
5) 第18回評議員会招集の件	<p>2018年度の事業計画及び予算を報告するための評議員会の日時、場所、会議の目的事項が原案通り承認された。</p>
<報告事項>	
1) 評議員会会長の件	<p>第18回評議員会において審議される評議員会会長の選定について山口建評議員がその候補である旨の報告があった。</p>
2) 諮問委員長の件	<p>第16回諮問委員会において高津聖志諮問委員が諮問委員長に選定された旨の報告があった。</p>
3) 理事長、副理事長その他代表理事及び常務理事の職務執行に関する件	<p>2018年9月1日から12月31日迄の理事長、副理事長その他代表理事及び常務理事の職務執行についてそれぞれ報告があった。</p>
4) 2018年度助成金等交付辞退に関する件	<p>2018年度の留学補助採択者の1名が交付を辞退したため、次点者を繰り上げて交付対象者とした旨の報告があった。</p>

(8)第18回評議員会(2019年3月8日開催)

議 題	審議内容
<決議事項>	
1)議事録署名人選出の件	議事録署名人として小柳豊基評議員、匂坂圭一評議員を選出した。
2)評議員会会長選定の件	評議員会会長として山口建評議員が選定された。
<報告事項>	
1)2019年度事業計画の件	第27回理事会で承認された2019年度の事業計画について報告があった。
2)2019年度予算の件	第27回理事会で承認された2019年度予算について報告があった。
3)定期提出書類の件	第27回理事会で承認された内閣府公益認定等委員会へ提出義務のある2019年度事業計画書及び収支予算等に関する定期提出書類について報告があった。
4)2019年度選考委員及び選考委員長の件	第27回理事会で承認された新任選考委員4名に再任15名を合わせた19名の選考委員の選任と選考委員長として谷口克選考委員が選定された旨の報告があった。
5)寄附(基本財産)受け入れ手続きの件	第25回理事会及び第17回評議員会(定時評議員会)で承認を得た持田製薬(株)創業家ご一族からの持田製薬(株)の株式10万株の譲り受けについて、2018年7月10日に受領した結果、当財団の基本財産における持田製薬(株)の株式は合計で2,844,337株となった旨の報告があった。また、大量保有報告書(変更報告書)を2018年7月18日に財務省関東財務局に提出した旨、及び租税特別措置法第40条の規定による譲渡所得等の非課税の承認申請を2018年9月25日に新宿税務署に提出した旨の報告があった。
6)諮問委員長の件	第16回諮問委員会において高津聖志諮問委員が諮問委員長に選定された旨の報告があった。

3. 公益目的事業に関する事項

① 公益目的事業1 研究助成

(1) 2018年度研究助成の募集課題及び期間

第24回理事会（2018年2月16日開催）において次の課題を決定した。

- 1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- 2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- 3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- 4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- 5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- 6) 創薬とその臨床応用に関する研究

第24回理事会（2018年2月16日開催）において、募集期間を次の通り決定した。

2018年3月1日 募集開始
2018年5月9日 WEB申請締切

(2) 2018年度研究助成の募集状況

1) 研究助成金交付対象者募集要項の広報依頼

募集要項を医、歯、薬関係大学等研究機関132窓口、学会関係については下記の30学会、その他3機関宛てに送付し、関連各部門への広報を依頼した。また、本財団ホームページにも掲載した。

日本免疫学会	日本循環器学会	日本肥満学会
日本生化学会	日本分子生物学会	日本薬学会
日本遺伝学会	日本病理学会	日本農芸化学会
日本血液学会	日本ウイルス学会	日本細菌学会
日本薬理学会	日本アレルギー学会	日本内分泌学会
日本内科学会	日本皮膚科学会	日本癌学会
日本癌治療学会	日本化学療法学会	日本生理学会
日本消化器病学会	日本リウマチ学会	日本糖尿病学会
日本呼吸器学会	日本腎臓学会	日本動脈硬化学会
日本高血圧学会	日本薬物動態学会	日本神経科学学会

2) 研究助成の応募申請及び交付状況

2018年度の応募申請数、交付数、交付率は次の通りであった。

領 域	2018年度				2017年度				2016年度			
	申請数	交付数	倍率	交付率 (%)	申請数	交付数	倍率	交付率 (%)	申請数	交付数	倍率	交付率 (%)
1 先端医療	73	11	6.6	15.1	90	13	6.9	14.4	91	13	7.0	14.3
2 ゲノム機能／病態解析	121	18	6.7	14.9	85	12	7.1	14.1	106	16	6.6	15.1
3 免疫／アレルギー／炎症	116	17	6.8	14.7	95	13	7.3	13.7	99	14	7.1	14.1
4 循環器／血液疾患	109	16	6.8	14.7	99	14	7.1	14.1	112	16	7.0	14.3
5 創薬・創剤の基盤	132	20	6.6	15.2	126	18	7.0	14.3	93	14	6.6	15.1
6 創薬とその臨床応用	93	14	6.6	15.1	112	16	7.0	14.3	147	22	6.7	15.0
研究助成(計)	644	96	6.7	14.9	607	86	7.1	14.2	648	95	6.8	14.7

(3) 選考委員会における審議

1) 2018年度の研究助成選考スケジュール

2018年	5月30日	選考委員に応募申請書及び採点表送付
2018年	7月27日	同点者再評価期限
2018年	8月1日	事務局において評価集計
2018年	9月7日	選考委員会開催
2018年	11月8日	研究助成金贈呈

2) 研究助成の評価を担当する選考委員

課 題	担当委員
1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究 (多能性幹細胞、免疫/幹細胞治療、移植、再生医療、 遺伝子治療、分子標的治療等の研究)	非開示
2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能/病態解析に 関する研究 (ゲノム機能、遺伝子疾患解析、疾患のエピジェネティク ス、SNP解析、分子疫学等の研究)	非開示
3) 免疫/アレルギー/炎症の治療ならびに制御に 関する研究 (免疫制御、アレルギー、炎症、自己免疫疾患、免疫不全、 老化、サイトカイン/ケモカイン、免疫調整薬、 生物学的製剤等の研究)	非開示

4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究 (心疾患、脳血管疾患、血管系疾患、血液、糖尿病、 高血圧、高脂血症、メタボリックシンドローム等の研究)	非開示
5) 創薬・創剤の基盤に関する研究 (創薬標的分子の探索／機能解析／治療制御、薬物送達、薬物 代謝酵素、トランスポーター、イオンチャネル、 分子イメージング等の研究)	非開示
6) 創薬とその臨床応用に関する研究 (薬物応答修飾因子の探索／機能解析、治療薬の探索／評価、 医薬品の開発／評価、個別化医療、トランスレーショナルメディシン等の 研究)	非開示

3) 採点は5段階評価で実施

4) 選考委員会（2018年9月7日開催）

各委員より提出された採点表を集計し、慎重かつ厳密な審査の結果、研究助成金の交付対象者を選出した。

(4) 理事会の承認決定

第26回理事会（2018年9月7日開催）において選考委員長より選考結果の報告があり、研究助成金交付対象者96名及び交付金額を1件300万円、総額2億8,800万円とする旨を承認、決定した。

(5) 研究助成金の贈呈

2018年11月8日に贈呈式を開催し、研究助成金を交付対象者96名に交付した。

② 公益目的事業2 褒賞（持田記念学術賞）

(1) 2018年度持田記念学術賞の推薦依頼及び期間

日本免疫学会他30学会、本財団の理事・諮問委員及び持田記念学術賞の既受賞者に推薦要項・推薦書を送付して持田記念学術賞候補者の推薦を依頼した。

第24回理事会（2018年2月16日開催）において、持田記念学術賞の推薦期間を2018年5月21日迄とする事が決定された。

(2) 2018年度持田記念学術賞の推薦状況

持田記念学術賞については、日本循環器学会、理事2名、諮問委員5名及び持田記念学術賞の既受賞者10名から重複推薦3名を含めた計15名の持田記念学術賞候補者の推薦があった。

(3) 選考委員会における審議

1) 2018年度の持田記念学術賞選考スケジュール

2018年	5月30日	選考委員に学術賞推薦書を送付
2018年	6月29日	学術賞一次審査期限
2018年	7月1日	事務局において一次審査集計
2018年	7月2日	選考委員長による二次審査対象者絞込み
2018年	7月27日	推薦コメント提出期限
2018年	9月7日	選考委員会開催
2018年	11月8日	持田記念学術賞贈呈

- 2) 各委員より提出された二次審査対象者に対する推薦コメントを基に意見交換した後、投票により上位2名を選出

(4) 理事会の承認決定

第26回理事会(2018年9月7日開催)において選考委員長より選考委員会の二次審査結果の報告があり、持田記念学術賞は京都大学大学院医学研究科斎藤通紀教授及び東京大学大学院薬学系研究科村田茂穂教授の2名とする旨、又、副賞の贈呈金額は1件1,000万円、総額2,000万円とする旨を承認、決定した。

(5) 持田記念学術賞の贈呈

2018年11月8日に贈呈式を開催して、持田記念学術賞を斎藤通紀教授及び村田茂穂教授の2名に贈呈した。

③ 公益目的事業3 留学補助

(1) 2018年度留学補助の募集課題及び期間

公益目的事業1の研究助成の募集と同様に行ったが、募集期間については以下の期間で募集した。

2018年3月1日 募集開始

2018年5月16日 WEB申請締切

(2) 2018年度留学補助の募集状況

1) 留学補助の募集要項の広報依頼

公益目的事業1の研究助成と同様の要領で行った。

2) 留学補助の応募申請及び交付状況

2018年度の応募申請数、交付数、交付率は次の通りであった。

領 域	2018年度				2017年度				2016年度			
	申請数	交付数	倍率	交付率 (%)	申請数	交付数	倍率	交付率 (%)	申請数	交付数	倍率	交付率 (%)
1 先端医療	16	3	5.3	18.8	17	3	5.7	17.6	25	4	6.3	16.0
2 ゲノム機能／病態解析	19	4	4.8	21.1	19	3	6.3	15.8	22	4	5.5	18.2
3 免疫／アレルギー／炎症	24	4	6.0	16.7	23	4	5.8	17.4	27	5	5.4	18.5
4 循環器／血液疾患	33	6	5.5	18.2	27	5	5.4	18.5	21	4	5.3	19.0
5 創薬・創剤の基盤	9	2	4.5	22.2	11	2	5.5	18.2	6	1	6.0	16.7
6 創薬とその臨床応用	7	1	7.0	14.3	15	3	5.0	20.0	12	2	6.0	16.7
留学補助(計)	108	20	5.4	18.5	112	20	5.6	17.9	113	20	5.7	17.7

※2018年度は1名の辞退者が生じたため、次点者を繰り上げて交付対象者とした。

(3) 選考委員会における審議

1) 2018年度の留学補助選考スケジュール

2018年	5月30日	選考委員に応募申請書及び採点表送付
2018年	7月28日	同点者再評価期限
2018年	8月1日	事務局において評価集計
2018年	9月7日	選考委員会開催
2018年	11月8日	留学補助金贈呈

2) 留学補助の評価を担当する選考委員は研究助成の項に記載した選考委員が担当（非開示）

3) 採点は5段階評価で実施

4) 選考委員会（2018年9月7日開催）

各委員より提出された採点表を集計し、慎重かつ厳密な審査の結果、留学補助金の交付対象者を選出した。また、留学補助金交付対象者については辞退も考えられることから、繰り上げて交付対象者とする次点者、次々点者を事前に設定した。

(4) 理事会の承認決定

第26回理事会（2018年9月7日開催）において選考委員長より選考結果の報告があり、留学補助金交付対象者20名及び交付金額を1件50万円、総額1,000万円とする旨を承認、決定した。

(5) 留学補助金の贈呈

2018年11月8日に贈呈式を開催し、留学補助金を交付対象者20名に交付した。

④ 公益目的事業4 研究者招聘助成

(1) 2018年度研究者招聘助成の推薦依頼及び期間

本財団の理事・諮問委員に申請要領・申請書を送付して、研究者招聘助成の推薦を依頼した。研究者招聘助成の申請期間は2018年3月1日から4月13日迄とした。

(2) 研究者招聘助成の推薦状況及び理事会の承認・決定状況

本財団の理事・諮問委員より14件の推薦があり、第25回理事会(2018年5月18日開催)において全て承認された。

(3) 研究者招聘助成金の交付

第25回理事会(2018年5月18日開催)以降、交付対象14学会に対して1件あたり50万円、総額700万円を順次交付した。

4. 寄附に関する事項

(1) 寄附（基本財産）の受け入れ

2018年度には持田製薬(株)創業家ご一族より基本財産として持田製薬(株)株式10万株の寄附があり、用途については指定正味財産として（公1）研究助成に87,000株、（公2）褒賞に7,000株、（公3）留学補助に4,000株、（公4）研究者招聘事業に2,000株を割り当て、その配当及び運用益でそれぞれの事業を実施する旨の指定があった。

(2) 寄附の受け入れ

2018年度には公益目的事業費用として下記の3件の寄附があった。

寄附者	寄附金額
日本硝子産業(株)社長 渡邊 一雅 様	10万円
渡邊 宏男 様	10万円
北村 俊雄 様	1万円

(3) 西日本豪雨災害への義援金

2018年西日本豪雨災害への義援金として公益財団法人公益法人協会が取りまとめている募集に10万円の寄附を2018年8月17日に行なった。

5. 行政庁に関する事項

(1) 2017年度事業報告及び決算に関する届出

提出日	提出先	提出書類
2018年 6月27日	内閣府公益認定等 委員会事務局	<p>WEBにて事業報告等に係わる下記の書類を提出<◎ 必須提出書類 ○任意提出書類></p> <p>1)◎事業報告等に係る提出書</p> <p>2)◎財産目録</p> <p>3)◎役員等名簿</p> <p>4)◎役員等名簿(閲覧用)</p> <p>5)◎理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類</p> <p>6)◎貸借対照表及びその附属明細書</p> <p>7)◎損益計算書及びその附属明細書</p> <p>8)◎事業報告及びその附属明細書</p> <p>9)◎監査報告(及び会計監査報告)</p> <p>10)◎別紙1 運営組織及び事業活動の状況の概要等について</p> <p>11)◎別紙2 法人の基本情報及び組織について</p> <p>12)○別紙2 2. 組織(財団用)</p> <p>13)◎別紙3 1. 事業の一覧</p> <p>14)◎別紙3 2. (1) 公益目的事業について</p> <p>15)○別紙4 別表A(1) 収支相償の計算(50%を繰り入れる場合)</p> <p>16)◎別紙4 別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表</p> <p>17)◎別紙4 別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表 その1・その2</p> <p>18)◎別紙4 別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定</p> <p>19)○別紙4 別表C(2) 控除対象財産</p> <p>20)○別紙4 別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表</p> <p>21)◎別紙4 別表D 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無</p> <p>22)◎別紙4 別表E 情報開示の適正性</p> <p>23)◎別紙4 別表F(1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員報酬・給料手当)</p> <p>24)◎別紙4 別表H(1) 当該事業年度末日における公益目的取得財産残額</p> <p>25)◎別紙4 別表H(2) 当該事業年度中の公益目的増減差額の明細</p>

		26)◎滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書 27)◎参考資料 監督上の処分等の一覧
2018年 7月10日	四谷税務署	損益計算書等の提出

(2) 2019年度事業計画及び収支予算に関する届出

提出日	提出先	提出書類
2019年 3月20日	内閣府公益認定等 委員会事務局	WEBにて事業計画書及び収支予算書提出 1 事業計画書 2 収支予算書 3 資金調達及び設備投資の見込み 4 理事会議事録

(3) 役員に関する届出

提出日	提出先	提出書類
2018年 6月21日	東京法務局新宿出張 所	登記（理事、評議員改選）
2018年 7月4日	内閣府公益認定等委 員会事務局	変更届け（理事、評議員改選）

(4) 寄附（基本財産）に関する届出

提出日	提出先	提出書類
2018年 7月18日	関東財務局	大量保有報告書（変更報告書）
2018年 9月25日	新宿税務署	租税特別措置法第40条の規定による譲渡所得等の非課税の承認申請書

(5) 立入検査

検査日	行政庁	内容
2018年 6月7日	内閣府公益認定等委員 会	当財団にとって2回目となる立入検査が行われた。検査結果として指摘事項等は無かった。